

ヨルダン日本人会入会・退会手続きのご案内

令和 6 年 10 月 14 日

ヨルダン日本人会

1. 日本人会は、ヨルダン在留日本人の友好及び親睦を図ること及びヨルダン日本語補習授業校の運営を目的としています。日本人会では、総会・懇親会(5 月頃)、運動会(11 月頃)、日本代表等が出場するスポーツの試合のパブリック・ビューイング(不定期)等を行っていますが、会員の皆様からアイデアもいただきながら、会員同士の懇親や親睦に繋がるイベントや活動を予定していきたいと思っています。
2. 会員資格は以下のとおりで、半期の会費は、個人会員及び特別会員は 12JD(2JD×6 か月分×1 名)、家族会員は無料になります。
 - (1)個人会員: 20 歳以上の日本国籍を有するヨルダン在留日本人
 - (2)家族会員: 20 歳未満の個人会員の家族
 - (3)特別会員: 上記以外の日本国籍を有する者の家族及び幹事会で承認された者
3. 新規入会をご希望の場合
以下に記載する【入会手続き】にしたがって、ご入会手続き及び会費のお支払いをお願いします。
なお、ご所属先が日本人会幹事企業・団体の場合、新規入会・退会手続きは、ご所属先を通じて行ってください。

【入会手続き】

- (1) ヨルダン日本人会会則をご一読願います。
- (2) (ヨルダン日本人会の目的及び会則に同意いただける場合には) 入会届を記入いただき、consular@am.mofa.go.jp 宛てに送信してください。

【会費のお支払い】

半期毎に会費のお支払いをお願いしています。2024 年度下期(2024 年 10 月から 2025 年 3 月までは、CliQ での支払いも受付しております。お支払い方法の詳細につきましては、入会希望のメールをいただいた後に個別にメールにてご案内します。

4. 退会をご希望の場合

退会ご希望の旨を、consular@am.mofa.go.jp までメールにて送信してください。退会のご連絡をいただかない場合、継続入会ご希望とみなし、翌半期開始前に、会費のお支払いのご連絡をさせていただきます。なお、ご所属先が日本人会幹事企業・団体の場合、新規入会・退会手続きはご所属先を通じて行ってください。

(照会窓口)

在ヨルダン日本国大使館 領事・警備班(※ヨルダン日本人会会長にお取り次ぎします。)

TEL : 962-6-593-2005 (開館日 8 時 00 分～13 時 00 分、14 時 00 分～16 時 00 分)

E-MAIL : consular@am.mofa.go.jp